

第20回いわき都市圏総合都市交通推進協議会

1 日時 令和7年11月12日(水) 10時30分～11時45分

2 場所 いわき市文化センター 1階 大講義室

3 参加者

No	区分	所属	委員	出欠	備考
1	学識経験者	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校 都市システム工学科 教授	齊藤 充弘	○	○会長
2	一般旅客自動車 運送事業者等	公益社団法人 福島県バス協会 専務理事	宍戸 紳一郎	○	
3		一般社団法人 福島県タクシー協会 いわき支部 支部長	吉田 憲一	○	
4	貨物自動車運送事業者 が組織する団体	公益社団法人 福島県トラック協会 いわき支部 支部長	松尾 活秀	○	
5	一般乗合旅客自動車 運送事業者	新常磐交通株式会社 常務取締役	門馬 誠	○	
6	高速道路管理者	東日本高速道路株式会社東北支社 いわき管理事務所 副所長	加藤 文啓	○	
7	鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社 企画総務部 経営戦略ユニット ユニットリーダー	藤澤 充哲	○	
8	商工業	いわき商工会議所 議員	山崎 建見	○	
9	公共交通機関 利用者代表	いわき市行政嘱託員連合協議会 副会長	鷺 一雄	○	
10		福島県高等学校PTA連合会いわき地区 会長	杉山 広美	○	
11		いわき市社会福祉協議会 副会長	越智 春子	○	
12	一般旅客自動車運送事業者の 事業用自動車の運転者が組織 する団体	常磐交通労働組合 執行委員長(バス運転手代表)	中丸 一三	○	
13	国	国土交通省東北地方整備局 磐城国道事務所 副所長	佐々木 文克	○	
14		国土交通省東北地方整備局 小名浜港湾事務所 副所長	伊藤 毅志	×	
15		国土交通省東北運輸局福島運輸支局 首席運輸企画専門官	日脇 潤彩	○	
16		福島県いわき地方振興局 次長兼企画商工部長	加藤 宏明	○	
17	県	福島県いわき建設事務所 主幹兼企画管理部長	佐藤 勇雄	○	
18		福島県小名浜港湾建設事務所 次長	西山 剛	○	
19		福島県いわき中央警察署 交通第一課長	田中 秀幸	○ (代理)	代理:津野 隆浩
20	公安委員会	福島県いわき東警察署 交通課長	大河原 隆司	×	
21		福島県いわき南警察署 交通課長	鎌田 本昭	○ (代理)	代理:坂井 貴道
22		いわき市総合政策部 部長	津田 一浩	○ (代理)	代理:小島 誠一
23	市	いわき市観光文化スポーツ部 部長	深谷 健司	×	
24		いわき市土木部 部長	市毛 芳幸	○	
25		いわき市都市建設部 部長	紺野 克彦	○	○副会長

アドバイザー

1	学識経験者	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校 特命教授	芥川 一則	○	
2	学識経験者	福島大学 経済経営学類 教授	吉田 樹	×	

4 配布資料

次第

席次

委員名簿

議案書

資料1：会議資料

（報告事項）路線バスのダイヤ及び運賃の改正について

5 概要

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 協議事項
 - ① 川前地区における自家用有償旅客運送の更新登録について
 - ② 令和7年度補正予算（第1号）について
- (4) 報告事項
 - ① 路線バスのダイヤ及び運賃の改正について
- (5) その他
- (6) 閉会

6 議事内容

(3) 協議事項

① 川前地区における自家用有償旅客運送の更新登録について

○会長

- ・川前地区における自家用有償旅客運送の更新登録について、委員の皆様からご質問やご意見を頂きたい。

○委員 福島運輸支局

- ・自家用有償旅客運送という制度は平成18年につくられ、今は主に公共ライドシェアという呼び方で広がってきてている。どこでも運行できるものではなく、主に交通事業者が対応の難しい交通空白地などで活用される制度である。交通空白地の移動手段として、引き続き有効に活用いただきたい。

○委員 福島県バス協会

- ・運送しようとする旅客の範囲に含まれている、川前町を来訪する観光旅客の利用の割合は把握しているか。

○事務局

- ・現在詳細なデータは持ち合わせていないが、大学生のゼミの活動などで利用があったとの報告を受けている。

○会長

- ・議案第1号「川前地区における自家用有償旅客運送の更新登録」について、承認することに異議はないか。
→異議なし

② 令和7年度補正予算（第1号）について

○会長

- ・令和7年度補正予算（第1号）について、委員の皆様からご質問やご意見を頂きたい。

○委員 新常磐交通㈱

- ・今回の域内交通の実証事業について、路線バスとの結節点での乗り継ぎをPRしてもらい、路線バスの活性化に繋げていただきたい。

○委員 福島県タクシー協会いわき支部

- ・実証事業の終了後には、乗車人員や実証に係った費用などを詳細にお示しいただきたい。

○会長

- ・議案第2号「令和7年度補正予算（第1号）」について、承認することに異議はないか。
→異議なし

(4) 報告事項

- ① 路線バスのダイヤ及び運賃の改正について

○会長

- ・路線バスのダイヤ及び運賃の改正について、ご質問などがあればお願いしたい。

○委員 福島運輸支局

- ・今回のダイヤ改正が人手不足に対してどのような効果があるのか、もう少し詳細に説明いただきたい。

○新常磐交通

- ・現在の1日あたり必要な乗務員数が平日で110人、土曜で54人、日祝で51人となっているが、今回のダイヤ改正で平日・土日祝それぞれ6人ずつ減らすことができる見込みである。

○委員 福島県トラック協会いわき支部

- ・バス業界と同じように、トラック業界も同じように人件費や燃料費等の増加に悩まされている。その中で、燃料やタイヤ等の車両備品などの共同購入で経費を減らすなど、バス業界とトラック協会で協力して何かできないのか今後検討させていただきたい。

○アドバイザー 福島高専 芥川教授

- ・公共交通の維持については、バス会社だけではなく地域全体で考えていく必要があると改めて実感した。
- ・昨年導入されたバスロケーションシステムやキャッシュレスシステムを学生はかなり使っている。特に路線バスは時間通りというわけにもいかないので、バスがどこにいるか確認できるバスロケーションシステムはとても便利である。キャッシュレスシステムもいまは現金を持たない人も増えてきている。これらのように時代の流れに合わせた取組みを進めていっていただきたい。

○会長

- ・今回の平日16便、土日祝17便の減便は、通学等の日常利用に影響の少ない減便となっているのか。

○新常磐交通

- ・過去の運行データ等を基になるべく影響が少ないようにしている。

○会長

- ・本日来ていただいている報道の方には、通学などの時間帯を避けてなるべく日常生活に影響の少ない減便であるということを踏まえた情報公開をお願いしたい。

○委員 常磐交通労働組合

- ・現場の乗務員も、いわき市の公共交通を守っていくという気持ちで頑張っている。新しい運転手も増えている一方で、定年退職等により退職される方もでてきてしまう。公共交通を守っていくためにも、皆様には乗務員の人材確保に向けてさらなるご協力をお願いしたい。

○会長

- ・新常磐交通においては、主にバスを利用している高齢者や学生等から理解が得られるような説明をお願いします。

(5) その他

○アドバイザー 福島高専 芥川教授

- ・現在、江名・渡辺・山田・川部地区で地域交通に関するアンケートを実施し、分析を進めているところだが、ので紹介させていただく。
- ・「80歳で免許を返納したのだが、もう少し免許を返納した方が安心して買い物などができる仕組みを考えさせていただきたい」

○会長

- ・先日実施したバス無料デーの結果を次の協議会で報告させていただきたい。

○事務局

- ・現在、アンケートも含めて分析しているところなのでその結果を報告させていただきたい。

○事務局

- ・次回の協議会について、1月下旬に対面での実施を検討している。詳細は決まり次第改めて事務局より連絡させていただく。

以上